

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月26日

【会社名】 蝶理株式会社

【英訳名】 CHORI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 先 瀨 一 夫

【本店の所在の場所】 大阪市中央区淡路町一丁目7番3号

【電話番号】 (06)6228局5084番

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 河 村 泰 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目15番3号

【電話番号】 (03)5781局6201番

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 河 村 泰 孝

【縦覧に供する場所】 蝶理株式会社東京本社  
(東京都港区港南二丁目15番3号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

2020年10月26日（取締役会決議日）

### (2) 当該事象の内容

当社の連結子会社である澄蝶株式会社の財政状態が悪化したため、同社に対する貸付金について貸倒引当金繰入額を営業外費用に計上いたしました。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2021年3月期第2四半期の個別決算において、2,433百万円の貸倒引当金繰入額を営業外費用に計上いたします。なお、当該貸倒引当金繰入額は連結決算において消去されるため、連結損益に与える影響はありません。